

令和元年9月

定期監査（出先機関）

財政援助団体等監査
（公の施設の指定管理者）

結果報告書

恵庭市監査委員

目 次

	(頁)
定期監査（出先機関）報告書	1
財政援助団体等監査（公の施設の指定管理者）報告書	5

恵 監 第 3 5 号
令和元年9月6日

恵庭市長	原 田 裕 様
恵庭市議会議長	伊 藤 雅 暢 様
恵庭市教育委員会教育長	穂 積 邦 彦 様
恵庭市選挙管理委員会委員長	真 藤 邦 雄 様
恵庭市農業委員会会長	龍 田 敏 雄 様
恵庭市公平委員会委員長	内 倉 真裕美 様

恵庭市監査委員 北 林 剛

恵庭市監査委員 川 原 光 男

令和元年度定期監査及び財政援助団体等監査結果に 関する報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査、同条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その監査に関する報告を次のとおり提出します。

定期監査(出先機関)報告書

1. 監査の期間

令和元年5月28日～30日

2. 監査の対象

出先機関(対象施設)	所管部課
すみれ保育園	子ども未来部子育て支援課
緑のふるさと森林公園管理棟	経済部花と緑・観光課
車両センター	建設部管理課
下水終末処理場	水道部下水終末処理場
適応指導教室(ふれあいルーム)	教育部教育支援課
生涯学習施設かしわのもり	教育部社会教育課
消防署南出張所	消防署南出張所

3. 監査の内容

(1) 監査対象事務

平成30年度に執行された施設の管理運営、備品管理及びその他関連事務

(2) 監査の着眼点等

市の事務が、関係法令等に基づき、①適正に執行されているか、②施設運営、備品管理等が適正にされているか、③施設の危機管理体制が整備されているかを着眼点とし、監査を実施した。

(3) 監査の方法

監査は、事前に着眼点、対象施設別の確認事項を通知し、関係書類を徴集の上、書類監査を行い、その後、関係職員から内容を聴取した。

4. 監査の結果

監査の結果、施設の管理運営、備品管理及びその他関連事務は、概ね適正に執行されていると認められたが、一部において、指導事項、検討事項があったことから、令和元年6月14日に監査結果の講評を行い、その状況や内容を説明するとともに改善及び検討を促した。

なお、監査の結果については、令和元年6月18日付で文書により所属長等に対し通知した。

出先機関ごとの監査結果は次の通りである。

(1) すみれ保育園

監査の着眼点に基づき、次の項目について監査を実施した。

施設運営、備品管理等は、適正に執行されていると認められた。

- ①入園状況
- ②施設運営、備品管理
- ③危機管理体制
- ④台帳及び諸帳簿の整備

(2) 緑のふるさと森林公園管理棟

監査の着眼点に基づき、次の項目について監査を実施した。

施設運営、備品管理等は概ね適正に執行されていると認められた。なお、緑のふるさと森林公園の利用者が減少傾向にあることから、「美しい森国有林」に選ばれたこと等を踏まえ利用促進について、検討事項とした。

- ①施設の利用状況
- ②施設運営、備品管理の状況（野鳥観察小屋、森林センターの現地確認）
- ③危機管理体制
- ④台帳及び諸帳簿の整備

(3) 車両センター

監査の着眼点に基づき、次の項目について監査を実施した。

施設運営、備品管理等は概ね適正に執行されていると認められた。なお、次の指導事項があったことから、所管部課への講評を行い改善を促した。また、適切かつ効率的な施設・車両管理を推進するために、通常時の管理マニュアルの整備について、検討事項とした。

- ①施設運営、備品管理の状況
- ②危機管理体制
- ③台帳及び諸帳簿の整備

《指導事項》

・複合機導入において不適正な事務処理があったことから、再発防止に向けた具体的な対策について、講ぜられたい。

(4) 下水終末処理場

監査の着眼点に基づき、次の項目について監査を実施した。

施設運営、備品管理等は概ね適正に執行されていると認められた。なお、施設の管理運営上必要な資格保有者の配置については、委託契約時に有資格者名簿の提出だけでなく、資格証等の提出による確認について、検討事項とした。

- ①施設運営、備品管理の状況
- ②危機管理体制
- ③台帳及び諸帳簿の整備

(5) 適応指導教室（ふれあいルーム）

監査の着眼点に基づき、次の項目について監査を実施した。

施設運営、備品管理等は概ね適正に執行されていると認められた。なお、恵庭市適応指導教室設置運営要綱の一部に不整合があることから見直しについて、不審者等防犯上の観点からふれあいルーム玄関の施錠等安全対策について、検討事項とした。

- ①通級の状況、指導内容
- ②施設運営、備品管理
- ③危機管理体制
- ④学校等との連携
- ⑤ボランティアの受入・協力体制
- ⑥台帳及び諸帳簿の整備

(6) 生涯学習施設かしわのもり

監査の着眼点に基づき、次の項目について監査を実施した。

施設運営、備品管理等は概ね適正に執行されていると認められた。なお、次の指導事項があったことから、所管部課への講評を行い改善を促した。また、管理マニュアル、危機管理マニュアルの内容の一部に不整合等があることから見直しについて、検討事項とした。

- ①施設の利用状況
- ②施設運営、備品管理
- ③危機管理体制
- ④現金の保管、管理
- ⑤ボランティアの状況
- ⑥台帳及び諸帳簿の整備

《指導事項》

・事故防止の観点から、みどりのカフェの現金の保管については、ボランティアと行政の引継ぎや管理方法について改善されたい。

(7) 消防署南出張所

監査の着眼点に基づき、次の項目について監査を実施した。

施設運営、備品管理等は概ね適正に執行されていると認められた。なお、事故防止の観点から車両の運転に際し、アルコールチェックの日常的な実施について、検討事項とした。

- ①施設運営、備品管理の状況
- ②危機管理体制
- ③台帳及び諸帳簿の整備

財政援助団体等監査（公の施設の指定管理者）報告書

1. 監査の期間

書類監査	令和元年6月3日
ヒアリング	令和元年6月4日
実地監査	令和元年6月5日

2. 監査の対象

監査計画により令和元年度において、指定管理者制度を導入している次の公の施設を抽出し、監査を実施した。

公の施設	指定管理者	指定期間	指定管理料 (H30年度・円)	所管部課
老人福祉施設（福住憩の家を除く6憩の家）	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日	24,013,000	保健福祉部介護 福祉課
福住憩の家	特定非営利活動法人 恵庭市手をつなぐ育 成会	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日	3,361,765	保健福祉部介護 福祉課
恵み野子どもの集う 場所	学校法人滋慶学園	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日	20,380,800	子ども未来部子 ども家庭課
ルルマップ自然公園 ふれらんど	西島松北交流公園管 理組合	平成27年4月1日～ 令和2年3月31日	5,967,000	経済部花と緑・ 観光課

3. 監査の内容

（1）監査対象事務

施設の管理・運営、経理状況及び所管課の指導・監督に係る事務

（2）監査の着眼点等

施設の管理及び運営は、関係法令及び基本協定等に従って適正に行われているか、指定管理に係る出納及び会計等の経理事務の執行が適正かつ効率的か、所管課の指導・監督は適切か等の観点から監査を実施した。

（3）監査の方法

指定管理者及び所管課から事前に関係資料、証拠書類の提出を求め、監査の着眼点に沿って書面及び現地調査を行い、関係職員から内容を聴取し監査を実施した。

4. 監査の結果

監査の結果、各指定管理者は関係法令等により施設を概ね適正に管理・運営しており、所管課の指導・監督も概ね適切に行われていると認められた。

なお、一部において指摘事項、検討事項があったことから、令和元年6月14日に監査結果の講評を所管部課に行い、その内容を説明するとともに改善及び検討を促した。

監査結果については、令和元年6月18日付で文書により所属長等に対し通知した。

指定管理者別の監査結果は次のとおりである。

特定非営利活動法人 ワーカーズコープ（憩の家6施設）

恵庭市老人福祉施設憩の家は、柏陽、島松、和光、東恵庭、大町、恵み野憩の家の6施設を特定非営利活動法人ワーカーズコープが管理・運営に関する業務を行っている。

平成30年度の利用者数は、全体的には胆振東部地震の影響もあり、前年度と比較して減少しているものの、柏陽憩の家と和光憩の家は若干増えている。

このことは、気軽に休んでいただくロビー活動や算数・数学サロン等の工夫を凝らした自主事業を積極的に取り組んでいる成果によるものと評価するところである。

東恵庭憩の家では、東恵庭会館との一体的管理において、管理内容等に一部不明確な点があったことから検討事項として整理を促したものの、全体的には関係法令及び協定等により概ね適正に管理運営及び管理経費の執行がなされており、所管課においても、概ね適切に指導・監督が行われていると認められた。

（1）施設の概要について

憩の家は、高齢者の心身の健康と福祉の増進を図るために設置された施設であり、日曜日、休日及び12月29日から翌年1月3日を除く毎日、午前9時から午後4時まで開館し、高齢者の趣味・サークル活動、交流の場として活用されている。

憩の家の所在地、概要は、次のとおりである。

（島松憩の家は利用申請のあったとき午後10時まで開館）

施設名	所在地	概要		
		敷地面積	延床面積	施設構造
柏陽憩の家	恵庭市柏陽町1丁目26番地	970.89㎡	439.92㎡	鉄骨造平屋建
島松憩の家	恵庭市島松東町1丁目1番15号	1,199.75㎡	798.10㎡	鉄骨造2階建
和光憩の家	恵庭市和光町3丁目1番1号	1,224.89㎡	424.44㎡	補強コンクリートブロック造平屋建
東恵庭憩の家	恵庭市中央452番地3	2,981.02㎡	194.22㎡	鉄骨造平屋建
大町憩の家	恵庭市大町4丁目5番15号	1,524.31㎡	493.00㎡	鉄骨造平屋建
恵み野憩の家	恵庭市恵み野北2丁目1番3	2,500.00㎡	664.05㎡	鉄骨造平屋建

（2）施設の利用状況について

憩の家6館の平成30年度開館日数は、1,766日、利用人数は71,139人となっている。

平成30年9月に発生した胆振東部地震において、避難所となり例会、役員会、サークルが中止となったこと、入浴を利用不可としたことから利用者数が全体として前年度と比較して減少している。

施設名	平成30年度			平成29年度		
	開館日数	利用人数	入浴者数	開館日数	利用人数	入浴者数
柏陽憩の家	293 日	13,585 人	1,969 人	291 日	13,393 人	2,111 人
島松憩の家	300 日	17,743 人	2,136 人	298 日	18,296 人	2,590 人
和光憩の家	293 日	10,376 人	-	290 日	10,142 人	-
東恵庭憩の家	292 日	1,783 人	-	292 日	1,872 人	-
大町憩の家	291 日	8,234 人	-	290 日	8,687 人	-
恵み野憩の家	297 日	19,418 人	4,908 人	291 日	19,545 人	4,952 人
計	1,766 日	71,139 人	9,013 人	1,752 日	71,935 人	9,653 人

(3) 施設の運営・維持管理について

憩の家の運営・維持管理は、関係法令及び協定等により、概ね適正に行われていると認められ、所管課においても、概ね適切に指導・監督が行われていると認められた。

なお、東恵庭憩の家は、別な指定管理者で管理している東恵庭会館と一体的に管理されているが、管理内容、経費の区分及び支出内容が不明確な点もあることから、仕様書等の整理について、検討事項とした。

(4) 決算状況について

平成30年度の決算額は、収入額24,228,000円（指定管理料24,013,000円）に対し、支出額24,143,756円となっており、管理経費等の執行については会計諸帳簿が整備され、適正に処理されていると認められた。

【平成30年度決算状況】

項目	予算額	決算額
収入額	24,363,000円	24,228,000円
支出額	24,363,000円	24,143,756円
収支（収入額－支出額）	0円	81,244円
指定管理料	24,013,000円	24,013,000円

(5) 市民サービスの向上及び利用を高めるための取組み等について

指定管理者においては、市民サービスの向上及び施設の利用を高めるため、自主事業の実施や施設利用に関するアンケート調査を行っている。

【自主事業】

①書道教室

施設名	参加者	実施日
柏陽憩の家	5名	第1、3金曜日
島松憩の家	8名	第2、4金曜日
和光憩の家	7名	第1、3水曜日
計	20名	

②お元気講座(ふまねっと)

施設名	参加者	実施回数
柏陽憩の家	163名	9回
島松憩の家	307名	24回
和光憩の家	71名	12回
大町憩の家	263名	36回
恵み野憩の家	448名	19回
計	1,252名	100回

③その他

事業名	内 容
「いこいだより」発行	憩の家での取組の様子や情報を伝えるための情報誌 毎月発行
フェスタ (憩の家まつり)	高齢者が主体的に企画・運営に関わり、利用サークルの発表 や地域で活動している人たちの作品など展示、模擬店やバ ザーなど利用者や地域と一緒に作るイベント
大人のための算数・数学 サロン	札幌医科大学名誉教授による算数・数学講座 柏陽憩の家 月1回開催
健康マーじゃん	初心者には丁寧な教え、誰もが参加できるような麻雀を通し た交流の場づくり
ロビー活動	各憩の家のロビーにお茶・コーヒー等準備し気軽に休んでも らうスペースをすることによる、利用者同士のコミュニケー ションの場づくり

【利用者アンケート】

施設名	実施期間	回答数
柏陽憩の家	平成31年 1月15日～2月28日	101
島松憩の家		100
和光憩の家		91
大町憩の家		174
恵み野憩の家		133

- ・質問内容 スタッフの対応、ホールなどの雰囲気、施設の清掃状況、施設を利用して「使いづらい」と思うこと、改善すべき点等

特定非営利活動法人恵庭市手をつなぐ育成会（福住憩の家）

恵庭市老人福祉施設（福住憩の家）は、施設の設置目的を踏まえ、特定非営利活動法人恵庭手をつなぐ育成会が管理・運営に関する業務を行っている。

この施設は、障がい者の雇用機会の拡大を図る趣旨から、障がい者団体に限定した指定管理者を実施しているところであるが、施設清掃を中心とした障がい者の就労状況が確認されたところである。

平成30年度の利用者数は、地域による高齢者へのサロン活動が通年実施されたことから、前年度と比較して増えており、全体的には関係法令及び協定等により適正に管理運営及び管理経費の執行がなされ、所管課においても、適切に指導・監督が行われていると認められた。

（１）施設の概要について

憩の家は、高齢者の心身の健康と福祉の増進を図るために設置された施設であり、日曜日、休日及び12月29日から翌年1月3日を除く毎日、午前9時から午後4時まで開館し、高齢者の趣味・サークル活動、交流の場として活用されている。

憩の家の所在地、概要は、次のとおりである。

施設名	所在地	概要		
		敷地面積	延床面積	施設構造
福住憩の家	恵庭市福住町1丁目21番29	1,707.13㎡	419.58㎡	補強コンクリートブロック造平屋建

（２）施設の利用状況について

平成30年度開館日数は、291日、利用人数は4,556人となっている。

長寿大学のつながりを生かした活動や百歳体操の実施等サロンいこいの活動により、利用者が前年度と比較して388人増加している。

施設名	平成30年度		平成29年度	
	開館日数	利用人数	開館日数	利用人数
福住憩の家	291 日	4,556 人	290 日	4,168 人

（３）施設の運営・維持管理について

職員体制は、正規1名、パート2名（障がい者）となっており、運営・維持管理は、関係法令及び協定等により、適正に行われていると認められた。

所管課においても、適正に指導・監督が行われていると認められた。

（４）決算状況について

平成30年度の決算額は、収入額3,362,015円（指定管理料3,361,765円）に対し、支出額3,205,868円となっており、管理経費等の執行については、会計諸帳簿が整備され、適正に処理されていると認められた。

【平成30年度決算状況】

項目		予算額	決算額
収入額		3,319,000円	3,362,015円
支出額		3,319,000円	3,205,868円
収支（収入額－支出額）		0円	156,147円
指定管理料	運営費	3,319,000円	3,319,000円
	避難所勤務手当		42,765円

（５）市民サービスの向上及び利用を高めるための取組み等について

指定管理者においては、市民サービスの向上及び施設の利用を高めるため、アンケート調査を行っている。

【利用者アンケート】

- ・実施期間 平成31年1月～平成31年3月
- ・回答数 42件
- ・質問内容 管理人・清掃員の対応、屋内・屋外清掃状況、憩の家の使いやすさ、改善すべき点

学校法人滋慶学園（恵み野子どもの集う場所）

恵み野子どもの集う場所は、0歳から18歳までの子どもたちを対象とした総合的な子育て支援施設であり、学校法人滋慶学園が管理・運営に関する業務を行っている。

平成30年度の利用者数は、市内他地区に子育て支援施設が整備されたことから、前年度と比較して減少しているが、これまでも学校法人としての特性を活かし、自校の専門学校の学生や職員を活用した様々な特色ある事業を展開し、好評を得ている。また、児童コミュニケーション力などを高めるための新たな自主事業（セカンドステップ事業）を展開する等、工夫を凝らした取り組みは評価するところである。

収支決算においては、支出内容や年度区分が一部分かりづらい会計処理があったことから検討事項として整理を促したものの、全体的には関係法令及び協定等により概ね適正に管理運営及び管理経費の執行がなされており、所管課においても、概ね適切に指導・監督が行われていると認められた。

（1）施設の概要について

恵み野子どもの集う場所は、「子育て支援センター」と「子どもひろば」の機能を併設し、子どもや子育て家庭に安全で安心な居場所を提供することを目的として設置された施設であり、第1、第3火曜日及び12月29日から翌年1月3日を除く毎日、午前9時から午後6時まで開館している。子どもの集う場所の所在地、概要は、次のとおりである。

施設名	所在地	延床面積
恵み野子どもの集う場所	恵庭市恵み野北3丁目1-1 恵庭リサーチ・ビジネスパーク(株)センタービル	611.79㎡

（2）施設の利用状況について

平成30年度開館日数は、307日、利用人数は15,185人、前年度と比較して1,500人減少している。これは、生涯学習施設かしわのもり等市内各地区に、子育て支援センターが設置されたことによるものと考えられる。

事業名	平成30年度	平成29年度
子育て支援センター事業	プレイセンター	1,455 人
	子育て広場	3,651 人
子ども広場事業	子どもひろば	8,993 人
	視察等	1,086 人
計	15,185 人	16,685 人
相談件数	51 件	79 件

（3）施設の運営・維持管理について

子どもの集う場所の運営・維持管理は、関係法令及び協定等により、適正に行われていると認められた。所管課においても、適切に指導・監督が行われていると認められた。

（4）決算状況について

平成30年度の決算額は、収入額17,619,758円（指定管理料運営費17,020,800円）に対し、支出額17,536,190円となっており、管理経費等の執行については、会計諸帳簿が整備され、概ね適正に処理されていると認められた。

指定管理者に係る収支計算書について、支出内容や年度区分がわかりづらいことから、適切な会計処理と項目の設定や内訳等の明確な整理について、検討事項とした。

【平成30年度決算状況】

項目		予算額	決算額
収入額		17,602,458円	17,619,758円
支出額		17,602,458円	17,536,190円
収支（収入額－支出額）		0円	83,568円
指定管理料	運営費	17,020,800円	17,020,800円
	施設整備費用		3,360,000円

(5) 市民サービスの向上及び利用を高めるための取組み等について

指定管理者においては、市民サービスの向上及び施設の利用を高めるため、自主事業の実施や施設利用に関するアンケート調査を行っている。

【自主事業】

事業名	内 容
子育て相談事業	保護者等から子育てに関する悩みや困りごと等の相談事業
子どもの相談事業	子ども本人及び保護者からの相談事業
チャレンジキッズ事業	指定管理者が経営する市内専門学校の特性を活かし、教職員・学生により専門教育の体験プログラム等提供し実施を支援する事業
子どもセミナー	土曜日を中心に、特別プログラムとして、美術、音楽、健康運動、季節や伝統行事等のセミナーを開催
親子・子育て講座	保護者を対象とした子育て・子育ての講座を開催
セカンドステップレッスン	コミュニケーション力や発言力、社会性、協調性等、人間関係の形成に不安や悩みを持つ児童を対象にゲームやロールプレイを取り入れたレッスンを開催

【利用者アンケート】

- ・実施期間 平成30年4月中旬～5月上旬 ・回答数 69件
- ・質問内容 フーレ恵み野の認知状況、利用頻度・利用日・利用時間、利用内容、利用しやすさ、安全面・衛生面の管理状況、職員対応、利用しての感想等

西島松北交流公園管理組合（ルルマップ自然公園ふれらんど）

ルルマップ自然公園ふれらんどは、地域振興及び活性化などの設置目的を踏まえ、西島松北交流公園管理組合が管理・運営に関する業務を行っている。

平成30年度の利用者数は、新たに自主事業（フォレストアドベンチャー・恵庭）の展開により、大きく増加して各種事業にも好影響を及ぼしており、また、海外の観光客含め利用者拡大に向けた対応や工夫に努められていることから、評価するところである。

全体的には、関係法令及び協定等により概ね適正に管理運営及び管理経費の執行がなされていると認められたが、指定管理事業である共同農園事業において、事業の目的や計画と実態に相違があったことから指摘事項として改善を促したところである。

（１）施設の概要について

ルルマップ自然公園ふれらんどは、幅広い世代の交流及び農村と都市の交流を促進するとともに、地域特性を生かした観光を推進し、地域振興及び活性化を目的として設置された施設である。

全体公園面積32.4haのうちパークゴルフ場部（約8.7ha）、多目的広場（約2.0ha）、修景広場（約1.6ha）、農園部（約5.5ha）、ルルマップ川沿自然環境ゾーン（約14.6ha）及び設置された施設等で構成されている。

（２）施設の利用状況について

平成30年度開館日数は、361日、利用人数は91,682人となっている。

自主事業であるフォレストアドベンチャー・恵庭のオープンに伴い来場者や飲食、ギャラリーの見学者等前年度に比較して17,431人増加している。

施設・事業名		平成30年度	平成29年度
ルルマップパークゴルフ場		21,503 人	24,328 人
多目的芝生広場		8,819 人	12,052 人
アートビレッジ	ソフトクリーム工房ルル	21,036 人	9,167 人
	ギャラリー三平	3,411 人	2,932 人
農園広場・散策路		4,187 人	5,284 人
自主事業	スノーランド	5,678 人	6,873 人
	キャンプ場	431 人	574 人
	メイプルロッジ（食堂）	14,982 人	13,041 人
	歩くスキー	653 人	-
フォレストアドベンチャー・恵庭		10,982 人	-
計		91,682 人	74,251 人

（３）施設の運営・維持管理について

ふれらんどの運営・維持管理及び所管課の指導・監督は、関係法令及び協定等により、概ね適正に行われていると認められたが、次の指摘事項があったことから、所管部課への講評を行い改善を促した。

《指摘事項》

- ・共同農園事業について、事業計画と実態に相違があることから、ふれらんどの設置目的に沿った事業となるよう見直しされたい。（指定管理者）
- ・ふれらんどの事業計画等に変更があった場合は、速やかに指定管理者と協議し、適正に管理運営されるよう指導されたい。（市）

(4) 決算状況について

平成30年度の決算額は、収入額62,977,631円（指定管理料5,967,000円）に対し、支出額59,147,029円となっており、管理経費等の執行については、会計諸帳簿が整備され、適正に処理されていると認められた。

【平成30年度決算状況】

項目	予算額	決算額
収入額	69,598,813円	62,977,631円
支出額	66,553,964円	59,147,029円
収支（収入額－支出額）	3,044,849円	3,830,602円
指定管理料	5,967,000円	5,967,000円

(5) 市民サービスの向上及び利用を高めるための取組み等について

指定管理者においては、市民サービスの向上及び施設の利用を高めるため、各種自主事業を実施している。また、施設利用に関するアンケート調査を行っているが、回答実績が少ない状況となっている。

【自主事業】

事業名	内 容
スノーランド	営業期間：12月下旬～3月上旬 バナナボート・スノーラフティング、雪山でのチューブ滑り・ソリ滑り、かまくら
キャンプ場	営業期間：7月中旬～9月中旬 手ぶらキャンプ
メイプルロッジ	食堂（通年営業）
歩くスキー	開設期間：12月中旬～3月上旬 歩くスキーコース（1周 1.2km程度）設営・管理
フォレストアドベンチャー・恵庭	自然型アウトドアパーク 冬期もアクティビティを限定または追加して通年営業を実施

【利用者アンケート】

- ・実施期間 平成30年4月～平成31年3月
- ・回答数 12件
- ・質問内容 年代、性別、接待対応、満足度、媒体、意見等